

コミュニティ・スクール 教職員用ガイド

～「郷土を愛し大切に育てる子ども」の育成～



「学校運営協議会」の主な3つの機能

- ▶ 校長が作成する学校運営の**基本方針**を承認する。
 - ➔ 「**地域の理解を得た学校運営**」「**委員の責任の自覚(応援団)**」のために
- ▶ **学校運営(必要な支援を含む)**について、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる。
 - ➔ 「**広く地域住民等の意見の反映**」のために
- ▶ **教職員の任用**に関して、教育委員会規則に定める事項や範囲に沿って、教育委員会に**意見を述べる**ことができる。
 - ➔ 「**校内体制の整備充実**」のために

コミュニティ・スクール(CS)って

なに？

A

コミュニティ・スクール(CS)とは、「学校運営協議会」を設置し、学校運営協議会制度を取り入れた学校のことを言います。

学校運営協議会における話し合いにより・・・

- 学校の現状や運営方針について理解が深まり、より広い地域住民等が学校の応援団となります。
- お互いに顔がわかる関係になり、地域住民等が子供たちに積極的に声をかけたり、助言をしたりする場面が増えます。
- 学校が保護者や地域住民等と一緒に、課題等に対する対応策を考え、実行に移すことができます。

コミュニティ・スクールによって、保護者や地域住民は子供たちの教育の当事者意識が高まり、責任感を持って積極的に子供への教育に携わることができるようになります。



コミュニティ・スクール(CS)の

「よさ」は？

地域の方が学校教育活動に参加することで・・・

- より多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現し、子供たちに多様な経験を積ませることができます。
- 学校が、社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころになります。
- 校長や特定の教員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制ができます。

八幡平市のコミュニティ・スクールの紹介

令和元年度に学校運営協議会を設置した4校の取組を紹介します。

八幡平市立平舘小学校



…防災マップ作り

防災マップを作成するために、地域の方の案内で地域巡りをしました。

学校公開でのゲストティーチャー …

地域の消防団の方から防災についてお話をしてもらいました。



八幡平市立寺田小学校



…ジャガイモ作り

地域の方がゲストティーチャーとしてジャガイモづくりを教えてくださいました。

総合的な学習の時間(紫根染め) …

天然の紫草を使った染め物に地域の方の力を借りて挑戦しました。



八幡平市立西根中学校



… コミセン祭りへの出演

地域には熱烈なファンの方がいらして、たくさんの観客が集まります。



地区民運動会への参加協力…

地区民運動会に参加し、係として協力する他、多くの競技に参加し盛りあげています。

八幡平市立西根第一中学校



… 地区のお祭りへの参加

地区のお祭りに参加し、地域の一員としてお祭りを盛り上げました。



地区民運動会への参加協力…

地区民運動会に参加し、運動会の運営に協力する他、ソーランを披露するなど盛り上げています。

いよいよ令和2年度から八幡平市の小・中学校全14校で
コミュニティ・スクールが始まります。

コミュニティ・スクールについて正しく理解し、取組の
充実を目指しましょう。



「コミュニティ・スクール」と「教育振興運動」との違い

教育振興運動とは、地域の教育課題の解決に向けて5者（子供、家庭、学校、地域、行政）が力を合わせて組織的に取り組み、子供を育む「運動」です。あいさつ運動や郷土芸能の伝承など、地域（実践区）の実情に応じながら、自主的、継続的に取り組んでいます。

一方、コミュニティ・スクールは学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の方々が参画できる「仕組み」です。学校運営協議会の委員の一人一人が、学校運営の当事者として、子供の教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組を充実させることを目指します。

二つの取組には、保護者や地域住民と協力して進めることや、地域と連携した活動に取り組むことなど重複する部分が多いのですが、コミュニティ・スクールは学校が主体であることや、学校運営に深くかかわるという点で大きな違いがあります。

平成30年度1月発行「コミュニティ・スクールQ&A」より

これまでの取組から見えてきたこと

- 1 学校運営協議会は、地域の声を学校経営に反映できる有効な「仕組み」です。そして、その中心は「熟議」にあります。
- 2 コミュニティ・スクールの導入は、地域との連携の在り方や組織の在り方を見直す好機です。新しい取組を始めるよりも、むしろ取組の精選を図る観点を大切にしてください。
- 3 「教職員の任用に関する意見の申出」については、学校運営協議会規則において「個人を特定した意見でなく…」と定めておくことで問題の発生を防ぐことができると考えます。
- 4 学校運営協議会の生かし方や児童生徒のかかわり方は、小学校、中学校で違いがあります。地域の方々の指導や支援を受けることが多い小学校に対して、中学校では生徒が地域のために何ができるかという視点で取組を検討しています。
- 5 見出すべきは「特殊解」です。どの学校にも通じる方法を探すのではなく、各学校がその学校や地域の実情に応じて、その学校にふさわしい仕組みを構築することが大切と考えます。

「ありがとうございます」

の気持ち・言葉を忘れずに

地域の方々からやってもらって当たり前前の支援はありません。

子供たちや学校への支援に対し感謝の気持ちを忘れないようにしたいものです。





八幡平市教育委員会
令和2年3月

